

令和2年第3回清須市議会臨時会会議録

令和2年7月20日第3回清須市議会臨時会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	11番	岡山克彦
12番	林真子	13番	加藤光則
14番	高橋哲生	15番	八木勝之
16番	伊藤嘉起	17番	岸本洋美
18番	久野茂	19番	白井章
20番	浅井泰三	21番	成田義之
22番	天野武藏		

計 21名

3. 欠席議員

10番 野々部 享

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫		
副	市	長	葛	谷	賢	二	
教	育	長	齊	藤	孝	法	
企	画	部	長	宮	崎	稔	
総	務	部	長	平	子	幸	夫

市 民 環 境 部 長	栗 本 和 宜
健 康 福 祉 部 長	河 口 直 彦
建 設 部 長	永 湊 貴 徳
会 計 管 理 者	吉 田 敬
教 育 部 長	加 藤 秀 樹
監 査 委 員 事 務 局 長	三 輪 晃 司
企 画 部 次 長 兼 企 画 政 策 課 長	後 藤 邦 夫
総 務 部 次 長 兼 防 災 行 政 課 長	丹 羽 久 登
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	岩 田 喜 一
市 民 環 境 部 次 長 兼 産 業 課 長	石 田 隆
健 康 福 祉 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	加 藤 久 喜
総 務 部 参 事	山 下 雅 也
建 設 部 参 事	大 橋 秀 一
建 設 部 参 事	兼 松 俊 彦
人 事 秘 書 課 長	舟 橋 監 司
税 務 課 長	渡 辺 由 利 子
収 納 課 長	三 輪 好 邦
市 民 課 長	伊 藤 嘉 規
保 険 年 金 課 長	篠 田 敬 幸
生 活 環 境 課 長	島 津 行 康
西 枇 杷 島 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	北 神 聖 久
清 洲 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	葛 山 悟
春 日 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	日 比 野 鋭 治
社 会 福 祉 課 長	鹿 島 康 浩
高 齢 福 祉 課 長	古 川 伊 都 子
健 康 推 進 課 長	寺 社 下 葉 子
土 木 課 長	飯 田 英 晴
都 市 計 画 課 長	長 谷 川 久 高
上 下 水 道 課 長	菅 野 淳

新清洲駅周辺まちづくり課長	前	田	敬	春
会 計 課 長	榎	本	雄	介
学 校 教 育 課 長	石	黒	直	人
生 涯 学 習 課 長	辻		清	岳
ス ポ ー ツ 課 長	浅	野	英	樹
学校給食センター管理事務所長	吉	田		剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅	田	克	幸
議 事 調 査 課 長	高	山		敬
議 事 調 査 課 係 長	鈴	木	栄	治

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第52号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第6号）案

（ 傍聴者 なし ）

(時に午前 9時30分 開会)

議 長 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、令和2年第3回清須市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、21名でございます。

なお、野々部議員より体調不良のため欠席の届けが提出されておりますので、ご報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、20番浅井議員並びに22番天野議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたします。

日程第3、議案第52号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第6号)案につきましては、提案理由及び内容の説明を受けた後、委員会付託を省略し、本会議で質疑・討論を行い、採決することが議会運営委員会で決定しております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げた方法で行うことに決定いたします。

日程第3 議案第52号を議題といたします。

永田市長より提案理由の説明を求めます。

説明は、発言席でお願いいたします。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市長（永田 純夫君）

おはようございます。

今日は、令和2年第3回清須市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙の中、ご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、本臨時会の付議事件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第52号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第6号）案につきましては、新型コロナウイルス感染症対策であります国の第2次補正予算に伴い、地方創生臨時交付金を活用し、独自施策の事業費の財源組替えを始め、GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒への1人1台端末の整備や市内経済活性化に向けたプレミアム付商品券を発行することといたしました。

また、小中学校や児童福祉施設等に消毒液を始めとする衛生用品を購入するなど、感染症対応力を底上げし、継続的なサービス提供を図るため、所要の経費を計上することといたしました。

補正額は既定額に5億7千539万1千円を追加し、予算の総額は365億9千26万6千円となります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明させますので、十分にご審議の上、ご賛同賜りますようによろしくお願い申し上げます。

議長（成田 義之君）

日程第3、議案第52号について、総務部長から内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度一般会計補正予算及び説明書の1ページをお願いいたします。

読み上げます。

議案第52号

令和2年度清須市一般会計補正予算（第6号）

令和2年度清須市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7千539万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ365億9千26万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月20日提出

清須市長 永田純夫

それでは、2ページをお願いいたします。

歳入歳出の内容をご説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策である国の第2次補正予算などを受け、本市が独自に行うコロナ感染症対策施策の財源として、地方創生臨時交付金を活用するために一般財源からの組替えを行うことを始め、GIGAスクール構想の早期実現を図るために、児童生徒への端末整備や感染症により冷えた市内経済を活性化するため、プレミアム付商品券を発行し、また、小中学校を始め児童福祉施設等に感染症予防のため衛生用品を購入する費用などの補正を行うものです。

まず、歳入です。

第15款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6億487万5千円を始め児童福祉施設等でのコロナ対策等への保育対策総合支援事業費補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金合わせて1千445万6千円、また、小中学校のコロナ対策等への学校保健特別対策事業費補助金950万円、ICT教育環境整備のための公立学校情報機器整備費補助金1億7千401万2千円を追加いたしました。

第16款国庫支出金では、プレミアム付商品券発行に対するげんき商店街推進事業費補助金1千400万円、また、西枇杷島第1幼稚園のコロナ対策等への教育支援体制整備事業費補助金、感染防止対策補助金合わせて100万円を追加いたしました。

第19款繰入金では、地方創生臨時交付金による財源組替えによって生まれた余剰により、財

政調整基金からの取崩し繰入れを2億4千245万2千円減額いたします。

それでは、右のページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、既に予算計上し、進めている独自の新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当し、3億5千万円余りを一般財源から財源組替えを行います。

その上で、第3款民生費では、国庫補助金を活用し、新型コロナウイルスへの感染予防対策のための消毒液を始めとする各種消耗品や備品を備える費用を各保育園、児童館、母子通園施設、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターにつき計上し、また、民間保育施設でも同様の対策を行うための補助金を交付する金額、合計1千445万6千円を計上いたしました。

第7款商工費では、地方創生臨時交付金と県補助金を活用し、市内経済を活性化するために、清須げんき商品券を市内各世帯に2セットずつ行き渡るよう6万セットを発行・販売し、購入金額5千円に30%のプレミアム1千500円を上乗せする費用等を1億8万4千円計上いたしました。

第10款教育費では、国庫補助金を活用し、新型コロナウイルスへの感染予防対策のための消毒液を始めとする各消耗品を備える費用や学校外での学習活動で移動時の密集を避けるためのバスの増発費用、また、夏休みを短縮して事業を実施するに当たり、熱中症対策として小学校低学年への飲料水の配布や配膳室のスポットクーラー等の購入費用を各小中学校で合計1千900万円と県補助金を活用し、西枇杷島第1幼稚園にも感染予防対策のための消毒液を始めとする各消耗品等を備える費用100万円を計上いたしました。

また、地方創生臨時交付金と公立学校情報機器整備費補助金を活用し、ICT教育、GIGAスクール構想の前倒し整備を行い、緊急時においても全ての子どもたちの学びが保障できる環境を早急に実現するため、児童生徒1人1台の端末などを整備する費用を4億4千85万1千円計上いたしました。

以上が今回の補正予算の内容でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（成田 義之君）

これより、質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は挙手をし、議長の許可を得てから、自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論については、挙手をし、議長の許可を受けた後、発言席をお願いいたします。

それでは、日程第3、議案第52号に質疑のある方の挙手を求めます。

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

小中学校の1人1台端末についてお聞きしたいんですけど、前倒しで予算化していただきましてありがとうございます。

こちらですね、配付する端末のデバイス、OSは結局どこになったのかということと、そしてまた、利用するソフト等が決まっていたらどういうものなのかということをお教えください。

加えて、本年度中に配付できるということをお聞きしたいんですけど、今回、前倒しということになって、いつ配備できて、いつから利用できるのか、分かっていたら教えてください。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

まず、OSの関係ですけれども、こちらにつきましては、iPadを予定しております。

これを決めていく段階で、北名古屋市、豊山町と清須市、教職員の異動が主にそこで行われますので、そちらの状況も踏まえながら、学校の先生方にお話を聞いた上で進めていきたいと考えております。

次に、学習支援ソフトにつきましては、まだ未定でございますが、先ほど申し上げましたように、学校の先生方でICT教育推進委員会というものを今月立ち上げて、その中で学習支援ソフトにつきましては、先生方が一番使い勝手がいいというものを決定していただくような考えを持っております。

最後に、納入の時期ですけれども、当然これはまだこれは発注も何もしておりませんので、具体的に時期については年度内に完了させたいということでございまして、時期については未定でございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

まだ納入も決まってないということなんですけど、いつ頃が当局としては望ましいと考えてい

らっしゃるのか教えてください。

議 長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

端末につきましては年度内ということで、物がいつ入ってくるのかメーカーと直接まだ話もしておりませんので、そういったつもりでおります。

議 長（成田 義之君）

高橋議員。

1 4 番議員（高橋 哲生君）

以上です。

議 長（成田 義之君）

加藤議員。

1 3 番議員（加藤 光則君）

議席番号 1 3 番、加藤です。

大きく分けて 2 つ、げんき商品券と今、言われた学校のところでの G I G A スクールについてお聞きいたします。

続いてですので、まず、G I G A スクールのところからお聞きします。

今回、歳入で小学校・中学校計上されているわけですが、G I G A スクール構想の実現については、全国市長会も 4 月 3 日に提言を出されているわけですけれども、国は、令和 5 年度までに全学年の児童生徒 1 人 1 人がそれぞれ端末を持ち、十分活用できる環境の実現を目指す、こう言われているわけであります。本市もそこで前倒しということ为先ほど言われたわけですけれども、そこでお伺いしたいわけですが、今、本市に整備されている端末の整備状況と前倒しと言われたわけですので、環境整備の今現在と計画についてお聞きしたいと思います。

議 長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

現在の状況につきましては、各学校パソコン教室約 4 0 台分のデスクトップのパソコンが用意してございます。一部、新川中学校だとかいうところではノートパソコンも若干持ってはおりま

すけれども、現状としては十分に生徒に1人1台という状況ではございませんので、今回、GIGAスクール構想にのっとり1人1台の端末の整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、各大体40台ということで、令和2年度に全部やっていくんだという認識をさせていただきます。

その上で、国は端末の保守などのランニングコストや事業支援システムの経費は補助対象外と今なっていると思いますけれども、この件につきましても、全国市長会も提言でそのことを非常に訴えているわけですが、この費用については大体どれぐらいかかって、どのように今、考えているのかお聞きします。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

保守の関係ですけれども、こちらにつきましては、今回買取りで、備品購入で取得していきますので、その中に保守費用ということで1台9千円程度ですが、見込んでございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

国のほうも、初回購入時に1人1台上限4.5万円の3分の2かな、そういう補助が出るということだったと思うわけですが、1つ今、言われたわけですが、大体、導入から5年後の端末更新、言い換えれば買換えですね、このときには今のところ国のほうは補助についてはどう言ってみえるわけでしょうか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今のところ補助について詳しい情報は入っておりませんので、次の更新のときには買取りなの

かりスなのかというところも含めて検討していくことになると思います。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

国は事業を実施する自治体に対して、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講じるとともに、教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う、こう言っているわけですが、しかし、補助においては申請額と交付額が乖離する状況が生まれてきているわけであり、こうしたことを注視するとともに、最適で安価なものを求めていくということも非常に大事になってくると思いますし、実情、しっかり財政措置について強く求めていくということが大事だと思いますので、しっかりその辺も踏まえて、国のほうにも声を上げていていただきたいと思えます。

続けて、げんき商品券について質問させていただきます。

先ほど何冊発行されるのかというところでは6万冊ということを言われました。げんき商品券ですね、購入期間とまず有効期間についてお聞きします。

議長（成田 義之君）

石田課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

購入期間につきましては、まず最初に、皆さん、1世帯2冊まで行き渡すということで、郵便局のほうで購入できるわけですが、購入に当たっては引換券を持っていただいて購入していただくという第1次の購入期間につきましては、9月1日から9月30日まで1か月間予定しております。次に、第二弾というものがございまして、当然、全世帯の方全て買われるわけではないというふうに思っておりますので、残った商品券につきまして第2次販売ということで、こちらにつきましては希望される方ということが対象になりますので、販売期間はまだ具体には決まっておりますが、10月の中旬以降予定しております。第2次販売はいつまでかということなんですが、具体的な日にちは決まっておりますが、12月の中旬を予定しております。

使用期間につきましては、9月1日から2月28日まででございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今いろいろ言われたわけです。引換券ということも今、言われました。1つは、今回、販売先を郵便局とされたわけですが、今回上げられた事務費の内訳というのはどういうふうになるのでしょうか。

議長（成田 義之君）

石田産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

事務費の関係につきましては、細かいところをいうと、前回も出たんですが、細かくなりますので、大きいところを申しますと、商品券の印刷6万冊でございますが、これが350万円ぐらい。それから、委託費、商工会のほうに商店の募集受け付け、それから換金ということで55万円、それから郵便局の販売委託ということで389万4千円、ここが大きな事務費でございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そこでお聞きするわけですが、今回、財源として愛知県のげんき商店街推進事業補助金が1千400万円出ているわけですが、冒頭言われましたが、今回、新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金、これについてはどういうふうに財源に充てられているのか、額を教えてくださいと思います。

議長（成田 義之君）

石田課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

国の地方創生臨時交付金につきましては、ただいまの清須げんき商店街販売事業につきましては5千万円を充当するというのと、今お話がございましたように、県のげんき商店街補助金1千400万円ということで、合わせて6千400万円を充当するというところでございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

非常に目的が停滞する市内経済の活性化に向けた取組として生活支援を行っていくということで、市内事業者への消費を喚起するということであります。

この間、いろいろこういったことをやられてきておるわけですが、1つは、地域における消費喚起効果等についての委託等をされて、喚起もされているわけですので、検証についてはどういうふうにかえられているのかお伺いします。

議長（成田 義之君）

石田課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今回の検証というのはまだ今からやりますのであれなんです、今回につきましては、額面でいきますと3億9千万円のお金が市内で回ることになりますので、ただ、どのくらい売れるかということもございしますが、それなりの効果はあるかなということで、また、こちらにつきましても、どのくらい販売されたのかとか、どのくらい換金されたのかということをごきちん確認して今後に生かしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

この間、何度もいろいろな形で消費喚起するために取り組まれております。ぜひ、実際どういう効果があったのかという状況等についてもしっかり把握をして、当初の目的を達成するようにしっかりやっていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（成田 義之君）

次に、浅野議員、どうぞ。

5番議員（浅野 富典君）

では、私からは、学習者用の端末整備事業、この点について3点ばかりご質問させていただきます。

新聞によりますと、全ての児童生徒と授業を担当する教職員が端末を1台ずつ使用できるようにするために6千395台を購入すると、こんなような記事が載っておりましたが、そこでまずご質問しますが、児童生徒の端末はこのうち何台になるでしょう。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

児童生徒の端末台数につきましては、現在、予算上は5千676台を予定しております。

以上です。

議長（成田 義之君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

そうしますと、家庭に通信環境がない児童生徒のために貸出し用のモバイル、Wi-Fiルーター350台、これも購入すると、こういうことでございますが、そうしますと、児童生徒の端末を私、計算したんですが、約7%弱になりますが、インターネットの回線がないご家庭というのは把握されてみえますか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

全部を把握はできておりませんが、6月ですか、学校再開に伴って清洲小学校、清洲中学校、在籍者数が多い学校でアンケートをとらせていただきました。その結果、90%近くのご家庭でインターネットの環境は整っているという回答でございましたので、10%程度が整っていないところで、そういったところの分を今回見込んでおります。

以上です。

議長（成田 義之君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

そうしますと、インターネット回線がないご家庭、おおよそですが、10%程度になろうかと思いますが、ルーターを貸し出した場合、インターネットの回線使用料というのは誰が負担するんですか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在のところは、各家庭でご負担をいただこうというふうに考えております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

浅野議員。

5 番議員（浅野 富典君）

例えば、インターネット回線が今、市が負担しないという話ですからいいですが、例えば、市が負担するということになりますと、私のほうも市で負担してくださいとか、いろいろな問題が出てくると思いますので、それが一番ベターなのかなという気がします。

それともう 1 つ、これの貸出しの基準というのは設けられますか。

議 長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在、基準というのはまだ考えておりませんが、今後整備していく中でそういったところも十分検討していきたいと思っています。

以上です。

議 長（成田 義之君）

浅野議員。

5 番議員（浅野 富典君）

以上です。ありがとうございました。

議 長（成田 義之君）

他にございませんか。

岸本議員。

1 7 番議員（岸本 洋美君）

議席 1 7 番、岸本でございます。

それぞれの事業の財源関係で少しお尋ねしたいんですが、まず、歳入で、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が約 6 億 4 0 0 万円、入として入りました。この金額がそれぞれの事業にどのように振り分けられたのか、その中身を少しお尋ねいたします。

議 長（成田 義之君）

岩田課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

補正予算書をご覧いただきまして、順番にお答えしたいと思います。

12ページ、13ページをご覧いただきまして、4款衛生費は1事業ですので、この金額が生特別給付金給付費になります。

その下の商工費については、財源組替えが3事業ございますが、上から順番に商業施設等で7千500万円、その下の理美容店で187万5千円、その下のきよす生活応援券発行費で1億6千万円、げんき商品券で5千万円です。その下の10款事務局費にあります家庭学習応援金支給費はこの金額がそのまま当てはまります。先ほど来の学習者用端末整備事業につきましては、小中学校合わせて2億円ということで、予算書でいきますと、小学校整備費で1億3千557万5千円、中学校費がその差額の6千442万5千円となっております。こちらが財源組替えと今回補正予算で新規に上げた事業、トータルで6億487万5千円という配分になります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

分かりました。

それで、この6億円ですが、第1次・第2次国の補正で来たんですけど、市の予測といいますか、その金額とはどんな感じで受け止められたんでしょうか。

議長（成田 義之君）

岩田課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

この金額につきましては、まず、1次補正で総額臨時交付金1兆円が計上されております。第2次補正で倍額の2兆円が計上されましたので、1次補正の2倍程度というふうに考えておったわけですが、想像以上に多かったというところで、交付決定されてからいろいろ分析してみますと、2次補正のときは総額2兆円から500億円を差し引いた部分が単独事業になっておりますので、単純に2倍ではなくて、全国的に見ますと、市町村レベルだと約3倍ぐらいになっているのかなと。そういうことで、想定していたよりは少し多く交付されたのかなというふうに考えて

おります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

予測より多かったということで、そこで財調のほうに戻されたのが約2億4千万円、これまで先駆けて市として様々なコロナ対策の事業を行っていらっしゃったので、その分の組替えということで、本市にとってはよかったかなと思います。

それで、GIGAスクールの件ですけども、ここも財源が今、事業として約4億4千万円、タブレット代を含めてですが、この係る経費に関しましても、今の地方創生臨時交付金と国の教育費の国庫補助も入っているんですかね。この事業に係る満額ではないと思うんですけど、その金額をどのぐらい持ち出しなのか、ここの中身を少し教えていただけますか。

議長（成田 義之君）

岩田課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

一般財源の今補正での持ち出しは6千683万9千円となっております。それ以外は国庫補助金と臨時交付金を充当しています。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

市としては、予測としてはどうだったんですか。6千万円が市の持ち出しですが、担当の課長でもいいですけど、当初の見込みとどうだったんですかね。

議長（成田 義之君）

岩田課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

臨時交付金を2億円充てていますので、その差額が6千万円だったということで、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

といいますのが、当初の見積りより大分見積りが多くて、国から大分削られたということも承知していたものですからお聞きいたしました。

それですね、今のGIGAスクールですが、今年度中に設置というか、整うということですが、学校側の時間はあるんでしょうが、先生方の研修だとか支援する体制といいますか、支援員もいるのかどうかとか、その辺だけ、ざっとでいいですが、どういうふうにお考えですか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

先生方の準備といいますか研修ということで、先ほど言いましたが、ICT教育推進委員会というものを立ち上げております。その中で必要な研修についても先生方のご意見を頂いて、各学校で研修を行っていただくというふうに考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

分かりました。

それともう1点、これはGIGAではないですけども、学校保健特別対策事業ということで国からの補助金がありまして、小学校、中学校、ここの説明欄に野外活動時の密を避けるバスを追加手配するとかあるんですが、今までないことだと思うんですが、少しご説明をお願いします。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

野外学習などでバスが通常ですと定員いっぱいの状態で行くと思われまして。そこを避けるためにバスを1台、もしくは2台余分に借りるといったところの費用に充てていくものでございます。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

分かりました。

最後にもう1点、配膳室にスポットクーラー、これも設置されるということですが、以前からこれは要望していたんですが、本市は体育館用に2台を各学校に買うということでございましたが、体育館用は体育館用で、新たにスポットクーラーを各学校何台とかあればお尋ねします。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

各学校の台数につきましては、学校の裁量にお任せしております。ですので、必要な台数を購入していただけるものと考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

これはこの夏、今すぐですが、間に合いますか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

本日、予算をお認めいただければ、即座に手配をしていきたいというふうに考えております。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

よろしく申し上げます。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

議席9番、飛永でございます。

私のほうからは、児童福祉施設等包括支援事業と端末の整備の関係で確認を含めてお聞きさせていただきます。

まず、児童福祉施設等の包括支援事業のほうなんですけども、この間の表現ですね、民間保育所等という言葉がありますけども、これは認可外であってもという認識でよろしいですか。

議長（成田 義之君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

今回につきましては、認可保育所のほうになっておりますので、本市といたしましては、民間保育所として認定こども園の2園と小規模保育所2か所を該当させていただいております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

認可外は支援しないという認識でよろしいでしょうか。

議長（成田 義之君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

認可外につきましては該当するんですが、県から直接というふうに聞いております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

その認可外に関して県から直接と聞いておりますというご答弁ですけども、これは市としては支援が行き届いているかどうかというのは確認はしていただけるのでしょうか。

議長（成田 義之君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

そちらの件につきましては、県としっかりと連絡を取らせていただきまして、認可外の保育

所の数のほうも、県も私どものほうも承知をしておりますので、しっかりと調査をさせていただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

認可外と聞くとイメージ的に皆さんどういうイメージを持つかあれなんですけども、認可外というのは、いわゆる自治体が定める保育が必要だという時間帯ですね、親御さんが働いている時間帯が週にどんだけか決まっていますわね。そこに当てはまらない人たちという形になりますので、実は認可外の保育園で非常にニーズが高くて、施設の責任者の方と親御さんとで面談しながら保育してほしいこと、やってほしいことなんかを結構きめ細かくやって、保育士さんも規定どおりみえたりとか、場合によっては看護師さんが配備されていたりとかしていて、実は結構中身が濃くてニーズが高いんです。

認可外のところが市が直接じゃなくて県からということであれば、市民のニーズとしては非常に高いところなので、こちらの担当課としては行き届いているかどうかということをしっかり確認していただきたいなと思います。市民の方が非常に使いやすく利用しているということを知っていますので、よろしくをお願いします。

あとは端末のほうなんですけれども、今回は端末タブレットはリースですか買取りですか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

先ほども申し上げましたが、今回は買取りです。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

5千676台買取りということで、買取りになった場合、トラブルがあったときの緊急の対応とかメンテナンスは一緒にパッケージになっていますか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

予備機ということで、350台ほど予備で持っております。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ハードのトラブルとかソフトのトラブルとかあった場合に先生で対応できない場合は、こういったメーカーさんが飛んできてくれるようなことも買取りのパッケージの費用に入っていますかと伺います。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

ソフトにつきましては、今後導入するソフトの業者でのケアを考えております。

ハード的には、先ほど申しましたが、補修費用ということで9千円ほど年間で見込んでおりますので、対応できるかというふうに思っております。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

機械物ですので、また最先端のものになると思いますので、そういった体制をしっかりと整えていただくことが推進につながっていくと思いますので、よろしくお願いします。

ICT教育推進協議会を今月立ち上げられたと言われておりますけれども、こちらの推進協議会は学校の先生のみでやられているものですか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在は校長の代表1名、教頭の小学校・中学校の代表各1名と各学校からこういったことにたけている先生を推薦していただきまして、事務局が入りまして、今現在は委員会を進めております。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

これは先般の議会でもお話ししましたが、小学校から中学校という話になってくると、小学校は低学年、中学年、高学年の方がみえて中学生という形になっていくんですけども、それぞれに親御さんたちも入れて、どんなふうに使っていただくことがいいか、遠隔の学習になる可能性もありますので、そういったニーズは拾っていただいた上でこういう委員会に情報を反映していただければと思いますけども、こういったことはお考えですか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在のところは保護者の方のご意見を聞くというシステムにはなってございません。今後必要があればそういったところもご意見を頂いていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

小学校は特に低学年、中学年ぐらいになると家庭に持ち帰った場合に親御さんのサポートが絶対必要なものになってくるという前提でしっかり進めていただきたいなと思います。

最後にもう1点、先ほども質問がありましたけども、モバイルルーターの件なんですけども、通信費は負担しない、物は貸し出しますという認識でよろしいんですかね。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

そのとおりでございます。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

となると、モバイルルーターを借りた人が通信契約をするのか、それとも通信契約をしてあるルーターを貸して通信費を貸してる側が集金をするのか、どちらの対応になるんですか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

2パターンあるかと思っております。そこら辺についてはこれからしっかり検討してまいりたいと思っております。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

現実的に環境のない方がモバイルルーターを借りて通信契約をしに行くということは考えにくいことだと思いますので、ここら辺の使う方にとって不具合、不利益が発生しないように特に貸出しのほうに関してははしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

他にございませんか。よろしいですか。

ありがとうございます。

これで質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

これで、討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第52号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第3回清須市議会臨時会を閉会といたします。

ご審議いただきありがとうございました。

（ 時に午前10時13分 閉会 ）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年7月20日

議 長 成 田 義 之

署名議員 浅 井 泰 三

署名議員 天 野 武 藏